

農地所有適格法人報告書

令和 年 3月〇〇日

庄原市農業委員長 様

確認ポイント1

法人形態が次の①から③のいずれかであることと、添付していただく定款で法人目的を確認します。

- ①農事組合法人（農業経営を営むもの）
- ②株式会社（株式の譲渡制限をしているもの）
- ③持分会社

法人名 株式会社〇〇ファーム
 代表者の氏名 代表取締役 東北B郎
 主たる事務所の所在地 庄原市〇〇町〇〇番地
 代表者の住所 庄原市〇〇町〇〇番地
 電話番号 (0824) 73-〇〇〇〇

1 法人が現に所有し、又は所有権以外の使用及び収益を目的とする権利を有している農地又は採草放牧地の面積（単位：㎡）

○所有農地の有無（ 有 ・ 無 ）

※以下、「国籍等」「在留資格又は特別永住者」欄は、所有農地が「有」の場合にのみ、記載ください。

田	畑	採草放牧地	計	備考欄
150,000			150,000	
（うち、主たる事務所が所在する市町村以外に権利を有するもの）				（市町村名）
30,000			30,000	三次市

※以下、「国籍等」「在留資格又は特別永住者」欄は、所有農地がある場合にのみ、記載ください。

2 事業の状況（報告対象年度：令和 6年 1月 1日から令和 6年 12月 31日まで）

年度	農業			農業に該当しない事業	
	売上高（円）			売上高（円）	
		農畜産物名	関連事業等名		事業名
2年前 （実績） 報告対象年度の	31,000,000	米	農作業受託		
1年前 （実績） 報告対象年度の	31,000,000	米	農作業受託		
報告対象年度 （実績）	31,000,000	米	農作業受託		
翌事業年度の 計画	31,000,000		農作業受託		

農産物売上の50%以上を占める主なものを記入ください。ない場合、上位3位を記入ください。

確認ポイント2

「農業に該当しない事業」がある場合、農業の売上が総売り上げの過半をしめているかを確認します。

売上高は実績については、決算書から転記ください。計画は見込みを記載ください。

3 構成員全ての状況

※別紙と記載し組員名簿等の写しに項目を記載でもよいです。

(1) 農業関係者（農地の権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、基盤強化法による関連事業者、投資円滑化法による承認会社）

氏名・名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				備考 (農業関係者となる事由)
					法人への農地等の権利設定・移転		年間農業従事日数		
					権利の種類	面積(m ²)	前年実績	見込	
東北B郎	庄原市〇〇町	日本		20	賃借権	10,000	250	250	二、ホ
西北B郎	庄原市〇〇町	日本		20	賃借権	10,000	250	250	二、ホ
南東B郎	庄原市〇〇町	日本		20	賃借権	10,000	30	30	ホ
南西B郎	庄原市〇〇町	日本		5					へ

別添の「農地所有適格法人報告書の記載注意」の表をご覧ください

※「住所又は主たる事務所の所在地」「国籍等」「在留資格又は特別永住者」欄は、法人が農地を所有している場合に、総議決権の100分の5以上を有する株主又は出資総額の100分の5以上に相当する出資をしている者についてのみ記載ください((2)においても同じ)。用語の定義については、様式第3-1号記載注意参照

(2) 農業関係者以外の者((1)以外の者)

氏名・名称	住所又は主たる事務所の所在地	国籍等	在留資格又は特別永住者	議決権の数
株式会社B	庄原市〇〇町	日本		25

確認ポイント3

(1)と(2)の名簿で、(1)農業関係者の議決権が全体の2分の1を超えているかを確認します。

(3) 議決権の状況

区分	数	割合(%)
法人の議決権の総数	100	100
(1)の構成員の議決権の数	65	65
(2)の構成員の議決権の数	35	35

確認ポイント4

理事等の過半が法人の農業の常時従事、かつ、理事等、又は重要使用人のうち1名以上が農作業に60日以上従事していることを確認する部分となります。

4 理事等及び重要使用人の状況

※名簿は、別紙と記載し組員名簿等の写しに項目を記載でもよいです。

(1) 理事等の農業(労務管理や市場開拓等も含む)・農作業への従事状況

氏名	住所	国籍等	在留資格又は特別永住者	構成員	役職	年間農業従事日数			
						実績		見込	
						実績	見込	実績	見込
東北B郎	庄原市〇〇町	日本		○	代表取締役	250	250	240	240
西北B郎	庄原市〇〇町	日本		○	取締役	250	250	240	240
南西B郎	庄原市〇〇町	日本		○	取締役	30	30	10	10

※「国籍等」「在留資格又は特別永住者」欄は、法人が農地を所有している場合にのみ記載してください。

(2) 法人の行う農業に関する権限及び責任を有する使用人のうち農作業に従事する者

氏名	住所	国籍等	役職	年間農業従事日数			
						うち農作業従事日数	
				実績	見込	実績	見込

※ (1) の理事等のうち、法人の農業に従事する者（原則年間 150 日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第 8 条に規定する日数（原則年間 60 日）以上従事するものがない場合にのみ記載してください。（記載する場合も、「国籍等」「在留資格又は特別永住者」欄は、法人が農地を所有している場合にのみ記載

(3) 農作業への従事状況

該当する期間を「←→」で示して、年間農業従事日数を記載してください。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
法人が農業を行う期間	←											→
	年 250 日											
うち必要な農作業の期間			←								→	
	年 240 日											
(1)(2)の者が農作業に 常時従事する期間			←								→	
東北B郎 (実績)	年 240 日											
(許可後の見込み)												
	年 日											

5 その他参考となる事項

農業を行う期間は、冬場は、精米、加工、販売を行っているため1年中とした。
農作業の期間は、育苗（種まき）から刈取、収穫、脱穀乾燥、貯蔵作業の期間

4 理事等及び重要使用人の状況の項目から、最長日数の理事等や重要使用人を1名だけ記載ください。